

【商品概要説明書】

パートナ一定期

(平成25年4月1日現在適用中)

1. 商品名	パートナ一定期
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・満55歳以上65未満の個人で、当行の「年金受取ご予約サービス申込書」により公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金に限ります。）のご予約をいただいている方 ・当行の預金口座へ給与振込をされている方
3. 期間・継続回数	<ul style="list-style-type: none"> ・預入期間1年ものの自動継続式スーパー定期預金（利払式）とします。ただし、継続の回数は9回を限度とします。
4. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の口座開設店窓口で預入ができます。 ・100円以上1,000万円以下（預入限度額・1人1,000万円） (注)1,000万円を一括預入する場合は、スーパー定期預金の預入限度額が1,000万円未満となっていますので、定期預金は2分割となります。 ・1円単位
(1) 預入方法	
(2) 預入金額	
(3) 預入単位	
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の口座開設店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利息	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示（300万円未満と300万円以上の2段階で金額階層別金利を設定）利率に、0.20%上乗せした利率を満期日まで適用します。（固定金利） ・自動継続時にも、店頭に表示するこの定期預金利率に、0.20%上乗せした利率を適用します。ただし、金融情勢等によっては、上乗利率を変更、または本件の適用を中止する場合があります。この場合は、事前に当行から郵送等で通知をします。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。 ・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間の源泉徴収税率は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優（非課税）の取扱いを受けることができます。
(1) 適用金利	
(2) 利払頻度	
(3) 計算方法	
(4) 税金	
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金額1万円以上のものは、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率）

9. 預金保険の適用	・適用されます。(保護対象預金等の合算で、1人当り元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスクと要因	——
11. 権利行使上の制限 ・中途解約の制限	・やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表13.の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	——
13. 中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>ただし、計算した利率が普預利率を下回るときは普預利率とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合………解約日における普通預金利率 ・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合………約定利率×50%
14. その他参考となる事項	<p>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・特別金利取扱期間は「平成25年4月1日」から「平成26年3月31日」までとします。ただし、取扱期間中であっても、金融情勢等によっては新規申込の受付を中止する場合があります。</p>
15. 預金取引に関わるご相談・苦情窓口	<p>・預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。</p> <p>・静岡中央銀行</p> <p>【ご連絡先】お客様相談窓口</p> <p>【電話番号】0120-700-858</p> <p>【受付時間】午前9時～午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日)</p> <p>【Eメール】info@shizuokachuo - bank. co. ip</p> <p>・一般社団法人全国銀行協会(指定紛争解決機関)</p> <p>【ご連絡先】全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】0570-017109(一般電話から)または03-5252-3772(携帯電話・PHSから)</p> <p>【受付時間】午前9時～午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日)</p>